

社会福祉施設における地場産物使用状況調査実施要領

1. 調査対象時期

令和5年11月20日（月）～27日（月）中の概ね5日間

2. 提出期限

令和5年12月11日（月）

3. 提出先

長寿社会課 施設・介護サービス班 平澤

ファクシミリ：095-895-2576

E-MAIL：naohirasawa000229@pref.nagasaki.lg.jp

※提出にあたっては、電子メールによる提出にご協力願います。

4. 調査様式

別添様式A、B、Cのいずれか使いやすいものを使ってください。

- 様式A（5日間毎日入力・・・自動集計）
 - 様式B（一定の期間の計を入力・・・自動集計）
 - 様式C（一定期間の重量を手計算により合計した数字を入力）
- ※いずれも集計表は同じ様式になります。

なお、提出は紙ベースでも電子メールでもどちらでも構いませんが、集計の都合上、できるだけ電子メールによる提出にご協力をお願いします。

調査様式の電子データは担当者へご連絡頂きましたらお送りさせていただきます。

また、県福祉保健部（福祉保健課）のホームページからダウンロードできます。

※長崎県HP→組織で探す→福祉保健課→地場産物使用状況調査の調査表様式

5. 記入にあたっての注意事項

（共通事項）

- ①調味料は対象外とします。
- ②食材の産地については、地元市町・県内・県外・輸入のいずれかに重量（kg）を記入してください。
地元市町かどうか判別できない場合は県内に記入してください。
（参考）生鮮食料品の原産地表示は、平成12年7月からJAS法改正により義務化されています。
- ③魚練り製品は製造（加工）施設が地元市町にある場合は、水産加工品（地元市町）として記入してください。
- ④大豆加工品は加工した場所で、地元市町・県内・県外を区分してください。
- ⑤缶詰類は加工品に分類してください。
- ⑥魚介類は採取海域もしくは水揚げ地を産地としてください。
- ⑦産地に県内・県外が混ざっている場合、県内1/2、県外1/2としてください。
- ⑧もち米を使用した場合は、米ではなく穀類（その他）で計上してください。

(様式Aについて)

- イ 調査表
- 基礎表(1日目)～(5日目)(5枚)

※「□ 基礎表」の該当項目にデータを入れていただくと、「イ 調査表」で自動集計するようになっております。

- ①別紙記入例を参考にして記入してください。
- ②1日当たりの購入量又は使用量を記入してください。(計5日分を入力する。)
 - ・委託による米飯給食や、個数ものについては、(1人分の使用量×給食実施数)を記入する。
 - 例)牛乳 206g×給食実施数(単位:k g)
- ③地産地消を進めるにあたって障害となっていること、改善すべきこと等ありましたら、「イ 調査表」の最下欄に記載願います。
(1～10に○を記入。その他については内容を記載願います。)

(様式Bについて)

- イ 調査表
- 基礎表(期間中1枚)

※「□ 基礎表」の該当項目にデータを入れていただくと、「イ 調査表」で自動集計するようになっております。

- ①別紙記入例を参考にして記入してください。
- ②調査表記載の品目について、期間中の購入量又は使用量を記入してください。
- ③調査実施期間は概ね5日以上とし、貴施設にとって記載しやすい期間について記載をお願いします。(例えば、10日単位の発注であれば発注した日の購入量)
- ④地産地消を進めるにあたって障害となっていること、改善すべきこと等ありましたら、「イ 調査表」の最下欄に記載願います。
(1～10に○を記入。その他については内容を記載願います。)

(様式Cについて)

- イ 調査表

- ①別紙記入例を参考にして記入してください。
- ②調査表記載の品目について、期間中の購入量又は使用量の合計を記入してください。
- ③調査実施期間は概ね5日以上とし、貴施設にとって記載しやすい期間について記載をお願いします。(例えば、10日単位の発注であれば発注した日の購入量)
- ④地産地消を進めるにあたって障害となっていること、改善すべきこと等ありましたら、「イ 調査表」の最下欄に記載願います。
(1～10に○を記入。その他については内容を記載願います。)

※本調査は年1回実施していく予定です。

※調査結果は取りまとめのうえ次回調査時まで提供する予定としております。

※頂きましたデータ、ご意見については地産地消推進部局へも情報提供を行い、環境整備等の参考にさせて頂く予定としております。